

令和7年7月15日

東京都教育庁指導部長 山田道人 様

東京都公立小学校長会  
会 長 松原 修  
会長代理 佐藤 友信

## 提 案 書

東京都公立小学校長会では、会員である小学校長を対象に、令和6年度における学校経営等に関わる諸課題についての調査を実施し、各校長が喫緊の重要課題に対して感じている苦難や都や区市町村に対しての要望等を把握してまいりました。これらの結果も踏まえ、今後の小学校教育振興のための文教施策及び教育予算等について以下の通りまとめましたので、提案いたします。貴職におかれましては、提案内容実現のため、格段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

### 1 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた教育の質の維持・向上を図るための諸条件整備の推進

「令和の日本型学校教育」の姿とされた「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」のためには、「教育の個別化」や「教育の個性化」を進め、「協働的な学習」を充実することが重要である。

しかし、令和6年度に東京都公立小学校長会が実施した調査（以下「都小の調査」という。）では、「昨年度、職務をうまく果たせない初任者がいた」と回答する学校が21.8%（R5 14.4%）あり、前年度と比べても増加している。職務をうまく果たせなかった初任者の課題として、65.3%の学校が「学習指導がうまくいかない」ことを挙げている。若手も含めて全ての教師が今求められる教育の姿を理解し、教育の質の維持・向上を図るために、研修体制の充実や、指導資料の充実等をお願いする。

また、そのためには教師が教材研究や自己研鑽等に取り組み、子供一人一人に向き合うことができる環境を整える必要がある。校務の精選と効率化を図り、教師の時間を生み出す工夫をお願いする。

また、23区と多摩地域における地域格差を生じないよう、外国語教育やICT教育（プログラミング含む）や特別支援教育等に関わる人的配置、教材作成、研修実施等の支援をお願いする。

### 2 GIGAスクール構想の実現に向けた教員の指導力向上及び自治体間格差の是正

GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備は各自治体で確実に進められている。

しかし、「都小の調査」において「すべての学校へのICT支援員等の配置（巡回を含む）及び支援の充実」を希望する学校が56.8%、「デジタル教科書等のソフトウェア購入及びバージョンアップの予算措置」を希望する学校が50.0%あった。また、「一人一台端末の確実な実施（故障や修理への対応）」を希望する学校が58.1%と最も多く、「講師を含む全教員へのタブレットPCの配布」を希望する学校が46.3%あった。

これらの背景としては、令和3年度から導入された端末の故障が増加し、修理時間が長くなったため端末が不足し、年度当初に一人一人に端末を配布できず、一台の端末を複数の講師で使用するなどして対応している自治体があり、自治体間のICT環境は大きな違いが生じてきている。

自治体間格差を埋め、未来社会を担う子供たちにより良い教育環境を実現するため、また、災害や感染症等の緊急時にも子供たちの学びを保障するため、各学校及び家庭における通信環境の整備やICT支援員の増加等GIGAスクール構想を一層推進するために、これまで以上の支援をお願いする。また、各教

科の研究会等を活用し、オンライン授業等の遠隔授業が円滑に行えるよう、指導方法や学習コンテンツの開発、研究、研修等の継続的な推進をお願いする。

### 3 実効性のある「働き方改革」の推進に伴う各種調査等の精選による事務量の削減

自治体ごとに、「働き方改革」の取組はかなり進んできている。

しかしながら、都や地区教育委員会からの調査・報告等は大変多く、「都小の調査」でも、文教施策に対する重点要望において「調査、報告書等の事務手続きの簡素化」を求める学校が61.2%（R5 63.9%）となっている。あわせて、教員の多忙感解消のために学校が期待する措置として「教員で行っている事務処理を軽減する」と答えた学校が60.9%あった。

各地区教育委員会と連携し事務手続きの一層の簡素化を図るとともに、各課の調査等を統一する、発出する分量や回数を削減するなど、思い切った調査・報告の削減に向けた取組をお願いする。

### 4 特別支援教育にかかる教員の専門性の向上

特別支援学級に在籍する児童や特別支援教室を利用する児童の増加、通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童の増加などがみられ、小学校教員の特別支援教育にかかる専門性の向上は、特別支援学級、特別支援教室の教員のみならず、全ての教職員に必要となっている。

さらに、「通常の学級に在籍する児童に対して特別支援教育を進めるうえで、校長として考えている現在及び今後の課題」について、87.2%（R5 84.1%）の学校が「特別支援教育推進のための人的配置や予算措置」を挙げている。人的配置や予算措置について自治体ごとの格差があり、十分とは言えない状況がある。

都や各自治体における特別支援教育の研修の充実や、特別支援学校との連携による教員の専門性の向上、専門性のある指導補助員、介助員、支援員等の配置・増員などの対応をお願いする。

### 5 多摩地区隔遠地校や島しょ地区への支援の充実

多摩地区隔遠地校や島しょ地区では、児童が文化的行事に触れにくいなどの教育環境や自治体の財政状況、交通の便などの問題から、少なからず他地区との格差が生じている。「都小の調査」でも、多摩・島しょ地区に関わる諸問題の改善について当該地域の84.6%（R5 84.2%）の学校が「地域格差に関する財政援助」を挙げており、地域格差是正のための支援の拡大を求めている。

都教育委員会は、市町村教育委員会とも連携し、多摩地区隔遠地校や島しょ地区の教育の向上に向け、出張旅費の増額や指導主事の派遣等、具体的な支援のさらなる充実のための予算拡大をお願いする。

### 6 学校要望等に関する支援の充実

学校として解決困難な理不尽なクレームや非常識と感ずる要求について、「ある」と回答する学校が56.5%と半数を超えており、年々増加傾向にある。過剰な要求への対応に多くの時間を取られ、教員のメンタルヘルスにも悪影響が出るなど、対応に苦慮する学校が少なくない。こうした問題に対し、79.6%の学校が「苦情対応の専門的な部署や教育問題支援員を設置してほしい」、69.7%の学校が「スクールロイヤー（弁護士）の配置・支援及び相談窓口を設置してほしい」と回答しているが、スクールロイヤー配置地区に属する学校は52.5%である。

都教育委員会は、区市町村教育委員会と連携し、学校の安全対策の充実と、学校が法律などに関する専門的な助言を得て、組織的に学校問題解決に当たるための具体的な支援の充実をお願いする。